

平成 25 年度事業報告書

1 基本方針

(1) 自然環境保全及び活用

名古屋市民御岳休暇村（以下「休暇村」という。）は、御嶽山の麓、自然環境に恵まれ、市民生活を支える水源の木曾川上流域に立地しています。この市民の貴重な財産である広大な自然を保護し、活用を図りながら地元と協働して事業を進めました。

(2) 自然体験や環境学習主体の事業運営

豊かな自然を活用した体験事業や環境学習プログラムを通じて、市民が自然に親しむことにより心身のリフレッシュや健康増進を図るとともに、青少年の健全育成を図りました。

(3) 利用促進と効率的な経営

自然体験企画等の充実及び効果的な広報の実施により利用促進に努めるとともに、業務委託の導入等により経費の削減を図り効率的な経営を行いました。

2 事業の実施状況

(1) 公益目的事業

近年、環境に対する関心は非常に高くなり、また余暇に対する考え方や価値観も大きく変化しているなか、公益財団法人名古屋市民休暇村管理公社（以下「公社」という。）では、恵まれた自然環境を活用して、休暇村を利用された方々に対して自然体験や環境学習など様々な事業を提供しました。

ア 自然体験事業

休暇村敷地内のヒノキやカラマツなど 50 ヘクタールに及ぶ人工林の間伐、枝打ち、広葉樹の植樹などの森林整備を地域や下流域の市民と協働で進める「市民の森づくり事業」、国・長野県の補助事業を活用して造成した「王滝百草の森」の整備を地元王滝村の協力を得て進めるとともに、水資源涵養や地球温暖化防止(CO₂削減)、生物多様性など森林が果たす機能と重要性について学ぶことができる森林体験学習を行いました。また、地元の協力を得て休耕地を利用した農業体験や木曾地方に伝わる食べ物を始め伝統文化の体験事業を実施しました。

イ 青少年健全育成事業

小・中学生を始め青少年が自然の中で集団生活や自然体験活動を通じて、思いやりや生命の大切さ、感謝の気持ちなど「生きる力」を支える「豊かな心」を育成することを目的とした青少年の健全育成事業を、NPO法人ONTAKE、大学生のボランティア「キャンプカウンセラー」とともに進めました。

ウ 健康増進支援事業

森林浴や高地ウォーキング、温泉療養、薬膳料理の提供など休暇村の豊かな自然環境を活用したプログラムの提供により市民の健康増進の支援を行いました。

(2) 収益事業

ア 施設貸与及び飲食販売事業

名古屋市から遠く離れた休暇村で行われる様々な体験活動等に参加するには宿泊が必要不可欠であるため、宿泊に伴う施設貸与や飲食提供を行うとともに土産物等の販売を行いました。

イ 旅客自動車運送事業

交通アクセスが良くない休暇村利用において、自家用自動車を持たない人や高齢者が体験活動に参加いただけるよう、貸切バスによる名古屋・休暇村間の送迎を行いました。

3 利用状況

平成 25 年度に環境保全活動や自然体験活動に参加された方は、延べ 30,890 人で前年度に比較し 3,890 人の増加でした。この内訳は、公社主催事業として植樹・下草刈りなどの森づくりや森林体験学習、環境保全に関する事業参加者 662 人、農業や郷土料理などの体験事業参加者 551 人、登山やトレッキングなど山岳自然体験の参加者 531 人、小・中学生の野外活動事業参加者 5,127 人、親子を対象にした体験事業参加者 270 人、健康増進ウォーキングや森林浴、温泉浴など健康増進の支援事業参加者 2,077 人、食の体験館・木工体験館、天文館及びクライミングウォールの利用者 8,444 人で、主催事業の延べ参加人員は 17,662 人でした。

これら主催事業のほか、キャンプ場における野外活動や登山指導、自然体験などについて公社からの支援を受けられた方は 13,228 人でした。なお、休暇村の利用者のうちセントラル・ロッジ及びキャンプ場の宿泊者は 20,407 人で、前年度に比較し 38 人の減少でした。また、旅客自動車運送事業による貸切バスの輸送実績は、129 回、3,042 人で、前年度に比較し 56 回、575 人の減少でした。

4 事業参加者促進への取組

(1) 広報・PR

ア 名古屋市の協力を得て、東山動植物園春秋まつりなど市内で開催されたイベントに出展参加しました。

イ マスコミ等への報道を行いました。（広報なごや、新聞、旅行誌等への事業プランの案内や施設紹介などの記事提供）

ウ 事業案内パンフレットの名古屋市内町内会組回覧及び各区役所等情報コーナーへの掲出を行いました。

エ 市内各種団体に対して訪問営業活動を行いました。（事業案内や保養所契約を締結した団体への積極的な利用促進依頼）

オ ホームページを活用した事業案内の発信を行いました。

(2) 事業の充実等

ア 貸切バス経営のメリットを生かした名古屋・休暇村間送迎の体験企画メニューを充実しました。

イ 森林浴や温泉浴、高地効果や転地効果など休暇村の特異な立地条件を活用した滞在型の健康増進支援事業を行いました。

ウ 自然環境や文化・歴史等を対象にした体験企画は、地元の有識者や技術継承者、農林業経験者などの協力を得て、参加者の満足度を一層高めました。

エ 市民ニーズの多面的な把握など組織的なマーケティング活動を行いました。

5 事業利用施設の整備

(1) 木材チップを敷くことで足腰の負担が軽減できる遊歩道整備など、高齢者や障害者も安心して自然体験ができる休暇村づくりを進めました。

(2) 森林浴や温泉浴による「憩いと癒し」の体感できる宿泊型体験施設として、利用向上に向けた施設整備を進めました。

6 地域への貢献、連携

名古屋から離れた地にある休暇村で様々な事業を展開するには、王滝村を始め地元の協力が不可欠であるため、地元で行われる各種行事や奉仕活動への積極的な参加、観光振興イベントへの協力を行うなど地域との信頼関係の構築に努めました。

(1) 王滝観光総合事務所やスキー場などが行う観光振興イベントへの参加協力

(2) 地域の自然や歴史、文化、産業などの積極的な紹介と体験プログラム等の実施による相互交流

(3) 地域の環境保全・整備事業への参加協力

(4) 地域の奉仕活動への参加協力

7 環境保全への取組

市民の貴重な財産である休暇村の広大な自然を保護するなど環境保全に努めました。

(1) 長野県林業総合センターや森林管理署などの技術指導や林業経験者の協力を得て、間伐・植樹・下草刈り・炭焼きなどを行う市民の森づくり事業の実施

(2) 信州省エネパトロール隊の提言に基づく、省エネ、温室効果ガスの削減など環

境改善への取り組み

- (3) 廃棄物の発生抑制（リデュース）とリサイクルの推進

8 安全対策

- (1) 施設の保全

ア 建物・機械設備等は、保守点検及び法定点検のほか日常点検を欠かさずに行い、性能の維持管理に努めるとともに利用者の安全確保に努めました。

イ 道路、遊歩道、橋梁、駐車場のほか村内敷地の日常点検を行い、適正かつ安全な状態を維持しました。

- (2) 事故、災害対策

ア 公社防災対策委員会・自衛消防組織による火災等災害の予防、防災設備の改善計画策定及び防災意識の高揚と啓発活動を実施しました。

イ 危機管理マニュアルに基づき、事故や盗難、破壊等犯罪の発生の警戒、防止及び日常の保安警備を実施しました。

ウ ノロウィルス等による感染症や食中毒防止、レジオネラ属菌対策など衛生管理を徹底しました。

エ 自動車事故防止のため、車両の日常点検の実施と運行管理者及び整備管理者による安全な運行管理を行いました。

オ 熊などによる事故の未然防止を講じました。

- (3) 個人情報の保護

公社が保有する情報に対して保護対策が十分か定期的に点検し、適切な保護対策を講じました。

ア 個人情報に対する取扱いや職員の責務についての意識向上を図りました。

イ 個人情報が記載されている文書は、盗難、災害等による情報の漏えい、滅失又はき損を防止するため厳格な管理をしました。

ウ 電子情報に対しては、人的情報保護対策及び技術的情報保護対策を講じ、情報の漏えい、滅失及びき損を防止するとともに、ネットワークや情報システム、コンピューターへの不正なソフトウェアの侵入、感染又は不正なアクセス行為を防止するための措置を講じました。

9 職員の資質向上

- (1) 市民が自然の中で行う様々な体験活動や森林・温泉などの自然環境を活用した健康増進の支援を行うため、指導に必要な各種資格等の取得に努めるとともに知識・技術の向上研修や業務研修を実施しました。

- (2) 市民生活を支える水源の木曾川上流域に位置する休暇村の自然環境を保護するため、森林整備や自然環境保全の知識や技術の取得、向上研修を実施しました。

10 評議員会の開催

平成 25 年度の評議員会は次のとおりで、各議案とも原案どおり決議され、または承認されました。

- | | | | | |
|-----|---|---|--------------------|-----------|
| (1) | 日 | 時 | 平成 25 年 4 月 1 日 | (書面による表決) |
| | 議 | 案 | 評議員の選任 | |
| (2) | 日 | 時 | 平成 25 年 5 月 29 日 | |
| | 議 | 案 | 平成 24 年度事業報告及び決算報告 | |
| | | 〃 | 諸規程の制定 | |
| (3) | 日 | 時 | 平成 25 年 12 月 16 日 | (書面による表決) |
| | 議 | 案 | 評議員の選任 | |

11 理事会の開催

平成 25 年度の理事会は次のとおりで、各議案とも原案どおり決議され、または承認されました。

- | | | | | |
|-----|------|---|------------------------------------|-----------|
| (1) | 日 | 時 | 平成 25 年 4 月 1 日 | (書面による表決) |
| | 議 | 案 | 評議員会における評議員の選任 | |
| (2) | 日 | 時 | 平成 25 年 5 月 14 日 | |
| | 議 | 案 | 平成 24 年度事業報告及び決算報告 | |
| | | 〃 | 諸規程の制定 | |
| | | 〃 | 定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項 | |
| | 報告事項 | | 定款第 28 条第 4 項に定める「常勤役員の職務の執行状況の報告」 | |
| (3) | 日 | 時 | 平成 25 年 11 月 19 日 | |
| | 報告事項 | | 平成 25 年度上半期事業報告及び決算報告 | |
| | | 〃 | 定款第 28 条第 4 項に定める「常勤役員の職務の執行状況の報告」 | |
| | | 〃 | 台風 18 号の被害状況 | |
| (4) | 日 | 時 | 平成 25 年 12 月 16 日 | (書面による表決) |
| | 議 | 案 | 評議員会における評議員の選任 | |
| (5) | 日 | 時 | 平成 26 年 2 月 6 日 | |
| | 議 | 案 | 平成 26 年度事業計画及び収支予算 | |
| | | 〃 | 公益財団法人名古屋市民休暇村管理公社職員給与規程の一部改正 | |

平成25年度 事業実績

1 公社主催事業

主催事業回数 153回、延べ参加人員 17,662人

(1) 自然体験事業

実施回数 61回、延べ参加人員 1,938人

事業名	回数	人員	実施時期
間伐、植樹、下草刈りなど水源の森づくり	3	281	5,9,10月
親子で楽しむ森林学習	6	194	6～9月
水源林探索と環境学習	1	4	7月
野生動物・昆虫等観察会	11	377	7,8月
自然体験登山・トレッキング	29	531	4～12月,2,3月
星座教室、特別観望会	2	234	5,8月
農業、里山、山村体験	3	70	4,11月
森のコンサート	2	124	5,10月
スケッチ・写真撮影会	4	123	5,6,10,2月
合計	61	1,938	

※ 野生動物・昆虫等観察会のうち6回337人は青少年健全育成（おんたけこども村キャンプ）の参加者を対象に実施する。

(2) 青少年健全育成事業

実施回数 40回、延べ参加人員 5,203人

事業名	回数	人員	実施時期
おんたけこども村キャンプ	31	4,612	7,8,9月
おんたけこども村スターウォッチング	1	27	11月
おんたけこども村雪の学校(スキー・自然体験)	3	488	12,3月
親子自然体験登山・スノーハイキング	5	76	8,1,2,3月
合計	40	5,203	

(3) 健康増進支援事業

実施回数 52回、延べ参加人員2,077人

事業名	回数	人員	実施時期
健康増進ウォーキング	24	937	4~7月,9~11月
シニアスキー教室・スノーウォーキング	21	864	12~3月
森林セラピープラン、森林浴プラン	3	78	6月
山菜・茸採り体験リフレッシュプラン	4	198	6月、10月
合計	52	2,077	

(4) 体験館等の運営

参加人員 8,444人

事業名	人員	実施時期
食の体験館	147	通年
木工・工芸体験館	90	通年
天文館	4,249	通年
森林・炭焼き体験	33	通年
クライミング体験	375	
間伐材を利用した木工体験出前講座	3,550	4月~3月 計15回
合計	8,444	

2 公社支援事業

支援事業件数 718件 人員13,228人

事業名	件数	人員	実施時期
野外活動・キャンプ指導・青少年健全育成	250	6,345	
環境保全・環境学習・体験学習	9	488	
登山・スキー・スノーシュー、スポーツ支援	336	3,775	通年
自然観察(天文・地質・気象)・植物観察	34	1,195	通年
森林浴・温泉浴・健康ウォーク	71	682	
絵画・写真・地域文化	18	743	通年
合計	718	13,228	